

情報交換会での各地区からの意見

| 内容 | 茅ヶ崎 | 茅ヶ崎南 | 海岸 | 南湖 |
|--------------------------|--------------------|---|---|---|
| (1) 市長が定める認定区域について | ①生じている課題 | あり 地区と学区が合っていない。 | あり | 当日検討なし |
| | ②具体的な課題 | | | あり 茶屋町自治会で学区が異なる（梅田）、防災訓練は西浜小、避難所は梅田小 |
| | ③具体的な変更内容 | ただし、変更必要なし。地区内で工夫していく。 例：私立に通う子供たちの存在もある。推進協、振興会で地区内をカバーするように工夫していく必要があると認識している。 | ・コミュニティ意識を共有するため学区をまちぢのエリアにすべきだが、合わせるの難しい。 ・2つの学区（茅ヶ崎小と浜須賀小）に跨っている地区（若松町幸）がある。 ・人口など、学区内のエリアを分析してから全体（市）で進めていってほしい。 | |
| (2) 各地区まちぢから協議会の認定条件について | ①-1条件を変更することに対する考え | どちらとも言えない | 変更した方が良いと思う | 当日検討なし |
| | ①-2そのように考える理由 | ・地域全体をカバーするという位置付けは重要 ・強制力がないと入らない（退会する）自治会が出てきて、まちぢから協議会が弱体化する可能性あり | ・今のところ問題は生じていないが、これからのことを考えると変更した方が良い。 | 変更した方が良いと思う ・一つの自治会が抜けても南湖まちぢからは成立させるように変更した方が良い。新しい自治会が設立した時にその自治会がまちぢからに入らないケースが考えられる。 |
| | ②具体的な条件 | | | |
| | ③-1適当であると考える割合 | | | |
| (3) まちぢから協議会の運営費等について | ①-1運営等助成金の課題 | ・使途に関するしびりが大きく使いづらい。 ・各自治会より分担金を頂いている。自治会未加入者に対しても使用している。 | ・とにかく少ない。 ・現状、南地区では、全世帯33万円（5,500×60円）+25万円=70万円で行っている。 | ・実施する事業に対して十分な助成金が支給されていない。 ・自治会未加入者に対する経費負担に行政からの支援がない。 |
| | ①-2具体的な変更内容 | ・世帯数に応じた交付金の配布 ・使途制限なし（自治会、各団体への配布、独自事業への活用） | ・70万円くらいないと運営できない。 ・特定事業助成金との一体化 | ・運営等助成金の増額 ・特定事業助成金との一体化（例：300~400万円） |
| | ②-1特定事業助成金の課題 | | ・認定条件が厳しい。 ・運営等助成金との一体化 | 手続きが面倒 |
| | ②-2具体的な変更内容 | | 継続的事业でも年度ごとに斬新なアイデアを出していくためにも財源を出していくべき | 運営等助成金との一体化 |

情報交換会での各地区からの意見

| 内容 | 湘南 | 鶴嶺東 | 鶴嶺西 |
|--------------------------|--------------------|--|---|
| (1) 市長が定める認定区域について | ①生じている課題 | なし | 当日検討なし |
| | ②具体的な課題 | | あり ・自治会内で学区が分かれている。 ・推進協、体育振興会が東西で分かれている。 |
| | ③具体的な変更内容 | | →現状良しとしている |
| (2) 各地区まちぢから協議会の認定条件について | ①-1条件を変更することに対する考え | 変更した方が良いと思う ・まちぢとしての広報ができない ・市民全員は無理 | 当日検討なし 変更の必要はない 各自治会の理解が得られており変更不要 |
| | ①-2そのように考える理由 | | |
| | ②具体的な条件 | | |
| | ③-1適当であると考え割合 | | |
| | ③-2そのように考える理由 | | |
| (3) まちぢから協議会の運営費等について | ①-1運営等助成金の課題 | 25万円では今の時代(物価高騰の折)足りない。 | ・鶴嶺東地区では、発足当時から補助金額(25万円)のまま今日までやって来た。その間、消費税が上がったり、物価の高騰が進んで活動に影響が出ている。 ・地域の規模(世帯数)に関わらず、補助金額が一定というのはいかがなものか?それによって事業に制約が出てしまう。 |
| | ①-2具体的な変更内容 | | ・均等割りとし世帯割による算出 ・補助金として支出できない部分を補うため、この度、地区の主要3団体(自治会連合会、民見協、地区社協)で、10,000円ずつ分担金を出すことが決まった。 ・最低でも35万円を希望したい。 |
| | ②-1特定事業助成金の課題 | まちぢからで特定事業の活動をやりたい。 | ・年度につき1事業と説明を受け、役員全員がそう理解していた。 ・次年度の計画を9月までに行わなければならない、調整が難しいこともある。 |
| | ②-2具体的な変更内容 | | |

情報交換会での各地区からの意見

| 内容 | 松林 | 小和田 | 松浪 |
|--------------------------|--------------------|---|--|
| (1) 市長が定める認定区域について | ①生じている課題 | なし | あり |
| | ②具体的な課題 | | <ul style="list-style-type: none"> ・そもそもなぜ区分けをしたのか。まちぢから協議会は何をしたくて行政は発足させたのか。 ・また、学区だけではなく、自治会や神社等の区域の問題もある。 ・課題や活動ごとにそれに組みたい人を集めるやり方が良いのではないかと思う。 |
| | ③具体的な変更内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・イベントが統一できない ・小学校が分かれる（緑ヶ浜、汐見台） ・中学校の進路が分かれる（松浪小→浜須賀中、松浪中） ・同じ町名なのに自治会が分かれている（ひばりヶ丘自治会、三ヶ丘自治会内のひばり） ・6年前から市には相談していた。市の本気度はどの程度か？ ・地区割の整理をお願いしたい。 ・どこが区画割り等の整理をしたいのか？（まちぢから、学校、市、自治会） |
| | | 近隣地区（松林）の皆さんと一緒に検討していきたい | <ul style="list-style-type: none"> ・学区の変更は難しい。まちぢ、自治会を他のまちぢに変更する。 ・緑ヶ浜、汐見台も同様に変更。 |
| (2) 各地区まちぢから協議会の認定条件について | ①-1条件を変更することに対する考え | 変更した方がい良いと思う | 当日検討なし |
| | ①-2そのように考える理由 | 現在はすべての自治会がまちぢから協議会に参加しているが、将来的にマンション主体の自治会等ができ、参加を拒否するケースが想定される。その場合もまちぢから協議会は運営できるよう変更した方が良い。 | |
| | ②具体的な条件 | | |
| | ③-1適当であると考え割合 | 3分の2以上 | |
| | ③-2そのように考える理由 | | |
| (3) まちぢから協議会の運営費等について | ①-1運営等助成金の課題 | 現状、会議中のお茶購入も全面禁止して運営している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・25万円が多い少ないということではなく、「ボランティア」であることが問題ではないか。 ・特に子育て世代は共働きが多くなっているため、関心があっても「ボランティア」では参加できない。 ・同じ地域活動でも行政から手当てが出るもの、出ないものがあるのでは？ |
| | ①-2具体的な変更内容 | 条件を満たす支出（飲食含む）を認めてもらう。具体的に条件を示してもらいたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「やらされる」ものではなく「やりたい」ことをしていきたい。 ・もし今後、今日のような会議「考えて」「やって」と言われることをやるのであれば給料を支払ってほしい。 |
| | ②-1特定事業助成金の課題 | | <ul style="list-style-type: none"> ・予算ありきではなく「やった」ことに対して補助金を出すような制度にしてほしい。 |
| | ②-2具体的な変更内容 | | |

情報交換会での各地区からの意見

| 内容 | 浜須賀 | 湘北 | 小出 |
|--------------------------|--------------------|--|---|
| (1) 市長が定める認定区域について | ①生じている課題 | あり | あり |
| | ②具体的な課題 | | <ul style="list-style-type: none"> ・みずき在住の小中学生が小出地区内の小中学校に登校 ・堤在住の子どもが藤沢市の小学校に通学。ライフタウン在住の子どもたちについては、行政区が違うためある程度仕方がないと思っている。 |
| | ③具体的な変更内容 | 現状維持 事例に基づいて是々非々で解決していく | 区域は変更しなくても良い。ただし、課題によってフレキシブルかつ包括的に対応できる仕組み作りが必要と考える。 |
| (2) 各地区まちぢから協議会の認定条件について | ①-1条件を変更することに対する考え | 当日検討なし | 変更した方が良いと思う |
| | ①-2そのように考える理由 | | <ul style="list-style-type: none"> ・そもそもなぜ全部の自治会なのか？任意だと言いつつ認定の条件が全部の自治会とはおかしい。 |
| | ②具体的な条件 | | 自治会に限らず、地域を代表すると認める何らかの団体が入っていればよい (例：社協、民児協) |
| | ③-1適当であると考え割合 | | 80% |
| | ③-2そのように考える理由 | | ・何らかの団体が入っていれば自治会に限らなくてもよい。 |
| (3) まちぢから協議会の運営費等について | ①-1運営等助成金の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・一律25万円不満がある ・コロナ禍で3年間返還した ・自治会からの分担金がある | <ul style="list-style-type: none"> ・運営等助成金があまりにも少額である。 ・部会数が多いため、各部会とも委員の自治会からの助成に頼り活動している。→そのため自治会との摩擦が起きている。 |
| | ①-2具体的な変更内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・25万円では足りない。 ・運営等助成金の使途について見直してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> 一律25万円は少ない→無駄な出費を減らし、倍くらい出して、世帯割などとしたらどうか？ ・部会内容(部会数)に見合った金額を希望する。 |
| | ②-1特定事業助成金の課題 | | <ul style="list-style-type: none"> ・申請時期が早すぎる。 ・手続きの簡素化 ・継続事業については、書類の再提出を免除するよう検討してほしい。 |
| | ②-2具体的な変更内容 | | |